

委員長談話

—解散総選挙にあたって—

全農協労連

中央執行委員長 齋藤 裕

全国の仲間みなさん

安倍首相は、11月18日に行なった記者会見において、11月21日衆議院を解散し、12月2日公示、14日投票による総選挙を表明しました。この解散は、「増税ではなく賃上げによる景気回復を」、「米価大暴落の緊急対策を」、「生涯派遣労働反対」など、国民的課題に背を向けた暴走政治に対して、要求を一つに束ね「暴走政治ストップ」を掲げる国民共同の運動と私たちの運動によって、安倍政権を追い詰めたものです。

安倍政権は、「戦後レジームからの脱却」をめざし、財界・大企業とともに規制緩和路線を推し進め、「世界で一番企業が活躍しやすい国」「戦争できる国」づくりを旗印に、具体化してきました。

私たちは、こうした安倍政権の本質をつかみ、その根っこの一つである「農業・農協解体攻撃」に対して、職場と地域からたたかいを広げ、攻撃をはねかえす大運動に取り組んできました。

まじかに迫る総選挙は、まさに私たちの要求実現にむけ、暴走政治をやめさせるチャンスです。

私たちの要求を実現する上で、政党や候補者をしっかりと選択し、主権者として「みんなで投票にいかう」を合言葉に、総選挙に取り組みましょう。

1. 選挙にとりくむ基本

- (1) 政治のゆくえは暮らしや仕事にも大きな影響をもたらします。労働組合が選挙に取り組む目的は、組合員自身が選挙に対する関心や政治的意識を高め、主権者としての大切な一票をしっかりと行使できるようにするためです。国民的課題や争点など、私たちの切実な要求を基準に、選挙の意義や争点を明らかにします。
- (2) 一人ひとりの組合員が、自らの思想・信条にもとづいた政党支持や選挙活動・後援会活動の自由を完全に保障します。労働組合が、特定の政党や候補者を支持し、これを義務付けることはしません。思想信条や政党支持の違いを超えて要求で力を合わせる労働組合の団結をこわすものであり、特定政党の候補者支持の義務づけは、憲法が定める思想信条の自由を侵すものだからです。
- (3) 経営者が職場における職務権限を利用し、特定政党・候補者の押し付けや選挙活動への強制、後援会加入や選挙カンパを強要することに反対します。憲法の保障する基本的人権、思想および良心の自由を侵し、業務外の事項について指揮命令することは、就業規則ばかりではなく労働契約にも違反します。単協・連合会など組織系統による、いわゆる「組織ぐるみ選挙」は、公正・民主的な選挙を保障する公職選挙法の趣旨に反するものです。
- (4) 本部は、こうした立場から全中に対して、組織ぐるみ選挙を行わないよう申し入れを行います。

## 2. 要求課題（総選挙の主な争点）

### （1）農業・農協解体攻撃をはねかえすチャンス

農業・農協解体攻撃は、地域社会と多数の国民が求める食の安心・安全、安定供給を支えている家族的農業者を追い出し、企業的農業参入と農地取得に向けた財界・大企業の思惑のもとに展開されています。そして、農業協同組合を「岩盤規制」と決めつけ、解体を迫っています。

背景にあるのは、TPP参加を見据えた規制緩和路線です。自民党は、農産物の輸入自由化をすすめて、日本の食料自給率を39%まで低下させてきました。

TPP参加による影響はいつその食料自給率低下と、日本農業を壊滅させるばかりか、医療や労働分野でも重大な影響をもたらします。

農業・農協解体攻撃とTPP参加をすすめる安倍政権をストップさせるチャンスです。

### （2）増税の「先送り」ではなく「中止」させるチャンス

民主党政権時に自民党・公明党の3党合意による今年4月からの増税は、国内消費を大きく落ち込ませ、アベノミクスの円安による物価上昇によって、国民生活を苦しめています。安倍政権は、来年10月の再増税を1年半先送りと表明していますが、「時期がきたら増税する」というものです。

民自公3党や財界は、マスコミも利用し「増税は社会保障財源のため」と言っていますが、これは事実と反します。消費税導入の1989年から2011年まで税額は238兆円に上りますが、同時期の法人税減税が221兆円と社会保障の財源が奪われているのが実態です。

私たち国民に医療費や年金改悪など、負担増を押し付けている原因がここにあります。

大企業にはモウケに応じた税を負担させ、労働者の賃金引き上げで、税収改善、景気回復と国民本位の財政再建を迫及しなければなりません。

消費増税中止・社会保障の充実を実現させるチャンスです。

### （3）戦後70年を迎え、平和憲法9条を輝かすチャンス

安倍政権は、「戦後レジーム（体制）からの脱却」をめざし強い日本を取り戻すと豪語し、この間、特定秘密保護法の成立、武器輸出三原則の見直し、集団的自衛権の行使容認の閣議決定など、アメリカと一緒に「海外で戦争できる国」づくりにむけた動きを強め、解釈改憲を既成事実化し、憲法改悪をめざしています。

全国各地の憲法9条守れの取り組みや、11月に行われた沖縄県知事選挙では、新基地建設断固反対を訴えた翁長雄志（おながたけし）さんが、自民党の基地政策を進める候補者に10万票の大差をつけて圧勝するなど、平和を守る運動は大きく広がっています。

来年は戦後70周年を迎え、戦争への反省から生まれた平和憲法が、輝きを放つときです。

子や孫の代まで平和憲法を守り、戦争しない・させない国をつくるチャンスです。

### （4）暮らしと生業の再生・再建、原発ゼロへ転換できるチャンス

東日本大震災から、3年8ヶ月が経過した被災地・被災者の暮らしと生業は、いまだ応急仮設住宅での生活を余儀なくされ、厳しい状況に置かれています。

暮らしの課題は、公営住宅建設の進捗がまだ15%程度にとどまっていることです。材料費の高騰とともに作業員確保が課題となる中、苦しみながらも自宅の再建に踏み出す住民がいる一

方で、応急仮設住宅の集約化が行われるなど、地域コミュニティの崩壊がさらに住民を苦しめています。

福島県においては、今なお12万人を越える県民が避難生活を余儀なくされています。東京電力福島第1原発事故の収束は見通せない状態が続く中、安倍首相の「完全にコントロールしている」との無責任発言などに国民的な不安と批判が高まっています。

そして福島県民の要求に呼応し全国各地の怒りとともに「原発再稼働中止・原発ゼロ」をめざす運動は広がり、大飯原発の再稼働を認めないという画期的な判決も勝ち取りました。

しかし、安倍政権は、そうした国民の願いや声に背を向け、原発再稼働にひた走っています。

被災地の住民の命と暮らしを支える政治へ、「命と原発は相容れない」現実を踏まえ、住民主体の仕事と生活の再建、原発再稼働中止・原発ゼロの実現、再生可能エネルギーへ転換するチャンスです。

#### (5) 働き続けられる職場をつくるチャンス

安倍政権と大企業はまさに「世界で一番企業が活躍しやすい国」に向けて、「労働者は使い勝手よく、雇用調整（首切り）できる制度」づくりに向けて、労働法制の改悪などを虎視眈々と狙っています。

しかし私たちは、職場に働くルールの確立をめざし、要求を掲げたたかってきました。

そして、この秋には生涯ハケン労働を強いる「労働者派遣法改悪法」を、全国の仲間のたたかいによって廃案に追い込みました。

たたかいの歴史の中で勝ち取った「8時間労働を原則とした労働法制」の改悪を許さず、働き続けられる職場をつくるチャンスです。